

第2章

市税の決算状況

1 市税の決算状況

(1) 市税全体の決算

令和4年度決算における市税総額は483億3,200万円余で、前年度と比較して14億5,100万円余、3.1%の増となりました。市税全体に占める割合は、市民税（個人・法人）が53.9%、固定資産税は36.1%となり、これらの二つの税で市税の約90%を占めています。

各税の主な増減要因は次のとおりです。

- ・個人市民税は、納税義務者の増などにより、6億400万円余の増
- ・法人市民税は、法人の業績が堅調であることなどにより、2億1,000万円余の増
- ・固定資産税は、感染症に係る軽減措置の終了及び新築家屋の増等により、4億8,800万円余の増
- ・軽自動車税は、軽四輪車の増加や環境性能割の税率軽減措置の終了により、600万円余の増
- ・市たばこ税は、税率引き上げの通年化により、4,200万円余の増
- ・都市計画税は、固定資産税と同様の要因により、1億1,300万円余の増

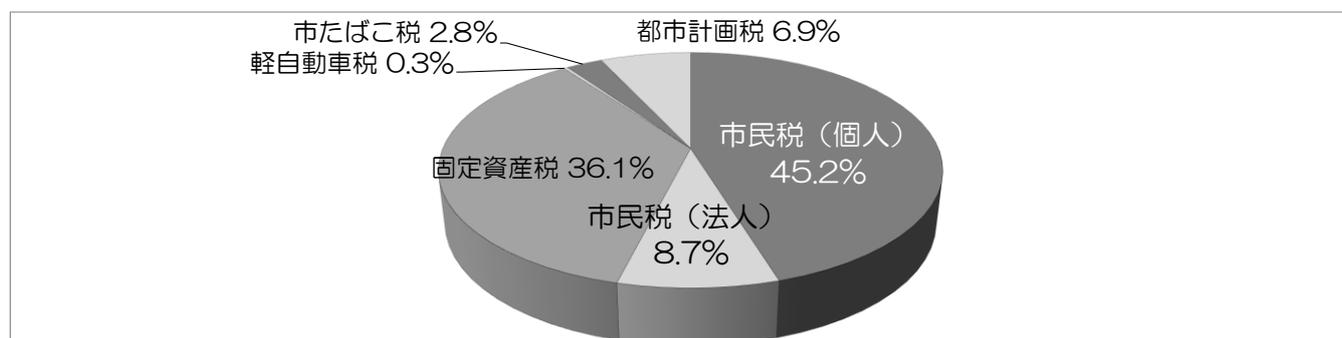
◎ 市税の状況（決算額の対前年度比較）

単位：百万円、%

区分	4年度				3年度		増減内容
	決算額	構成比	増減額	増減率	決算額	構成比	
市税総額	48,333	100.0%	1,452	3.1	46,881	100.0%	
市民税	26,067	53.9%	815	3.2	25,252	53.9%	
個人	21,869	45.2%	604	2.8	21,265	45.4%	納税義務者の増などによる増
法人	4,198	8.7%	211	5.3	3,987	8.5%	法人の業績が堅調であることなどによる増
固定資産税	17,429	36.1%	474	2.8	16,955	36.2%	
固定資産	16,522	34.2%	489	3.0	16,033	34.2%	新型コロナウイルス感染症に係る軽減措置の終了及び新築家屋の増などによる増
国有資産等 交付金	908	1.9%	▲ 14	▲ 1.5	922	2.0%	家屋及び償却資産に関する台帳価格の算定方法見直しによる減
軽自動車税	149	0.3%	7	4.7	143	0.3%	
環境性能割	10	0.0%	1	11.4	9	0.0%	税率軽減措置の終了による増
種別割	139	0.3%	6	4.2	134	0.3%	四輪軽自動車の登録台数の増等
市たばこ税	1,335	2.8%	43	3.3	1,292	2.7%	税率引き上げの通年化による増
入湯税	0	0.0%	0	—	0	0.0%	
都市計画税	3,353	6.9%	113	3.5	3,239	6.9%	新型コロナウイルス感染症に係る軽減措置の終了及び新築家屋の増などによる増

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計値が各項目の合計と一致しない場合があります。

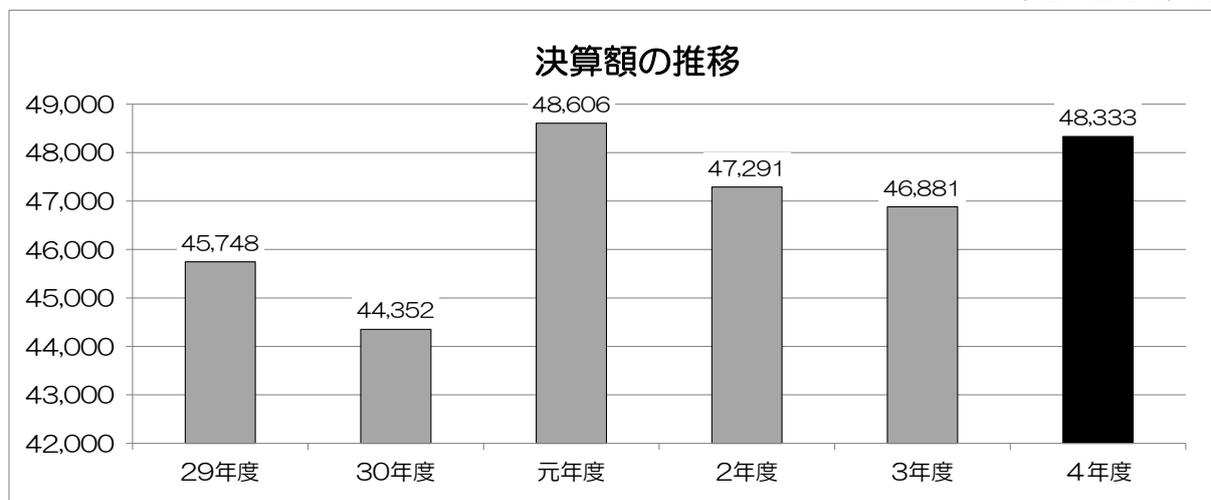
◎ 市税決算額の構成



◎ 市税決算額の推移

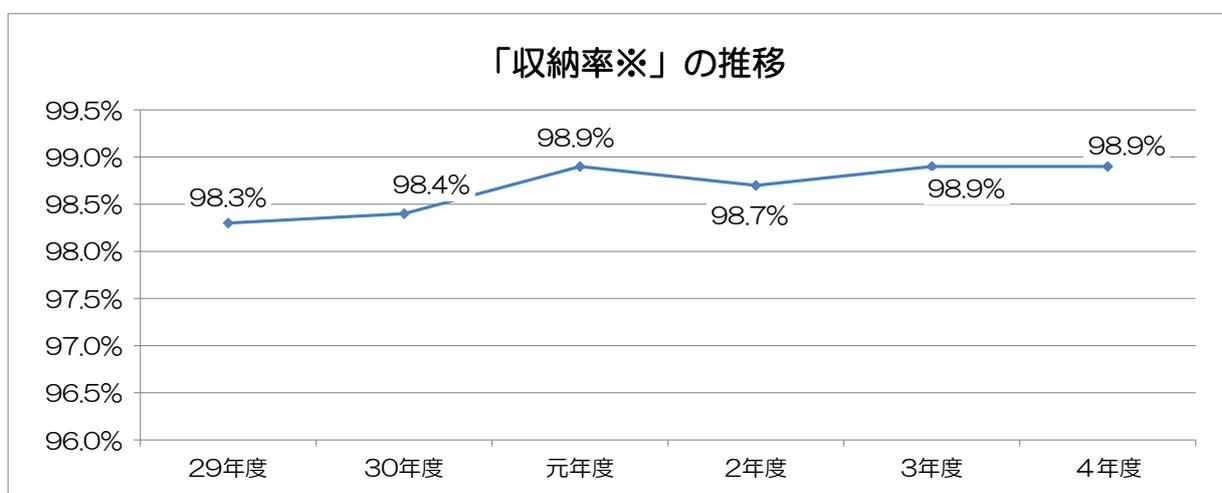
6か年の推移では、市税決算額は税制改正や法人市民税における一部法人の特殊要因等により変動しています。令和4年度は、個人市民税、法人市民税及び固定資産税をはじめ、ほぼ全ての税目で増収となったことから、3年振りに増となりました。

単位：百万円，%



年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
決算額	45,748	44,352	48,606	47,291	46,881	48,333
増減額	1,013	▲ 1,395	4,254	▲ 1,315	▲ 410	1,452
増減率	2.3	▲ 3.1	9.6	▲ 2.7	▲ 0.9	3.1

単位：%



年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
収納率	98.3%	98.4%	98.9%	98.7%	98.9%	98.9%

※「収納率」とは、市が課税した税額に対し納付された税額の割合（徴収率と表記されることもあります）。
詳細は「第3章 収納と減免」を参照ください。

2 各税の状況

(1)-1 個人市民税

ア. 令和4年度決算状況

個人市民税の決算額は218億6,900万円余で、納税義務者の増等により、前年度と比較して6億400万円余、2.8%の増となりました。

また、市税全体に占める割合は45.2%で、前年度より0.2ポイント減少しました。

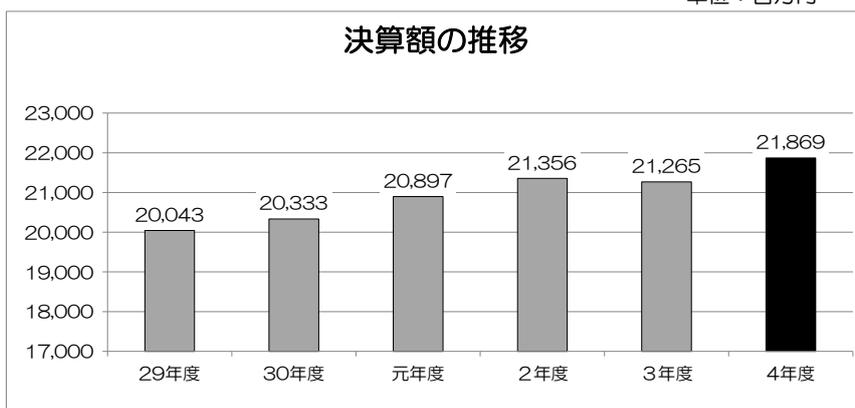
6か年の推移では、人口増等を背景とした納税義務者数の増加傾向に伴い、決算額も増加傾向で推移しています。

単位：百万円，%，ポイント

区分	4年度	3年度	増減額	増減率	増減内容
市税全体	48,333	46,881	1,452	3.1	
市民税（個人・法人）	26,067	25,252	815	3.2	
個人	21,869	21,265	604	2.8	納税義務者数の増等による増
市税全体に占める割合	45.2%	45.4%		▲ 0.2	

イ. 決算額の推移

単位：百万円

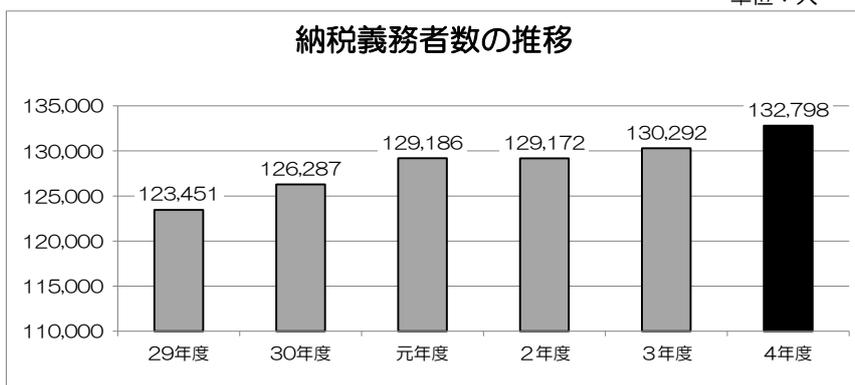


単位：百万円，%

年度	決算額	増減額	増減率
29年度	20,043	467	2.4
30年度	20,333	290	1.4
元年度	20,897	564	2.8
2年度	21,356	459	2.2
3年度	21,265	▲ 90	▲ 0.4
4年度	21,869	604	2.8

ウ. 納税義務者数の推移

単位：人



単位：人，%

年度	納税義務者数	増減数	増減率
29年度	123,451	3,290	2.7
30年度	126,287	2,836	2.3
元年度	129,186	2,899	2.3
2年度	129,172	▲ 14	▲ 0.0
3年度	130,292	1,120	0.9
4年度	132,798	2,506	1.9

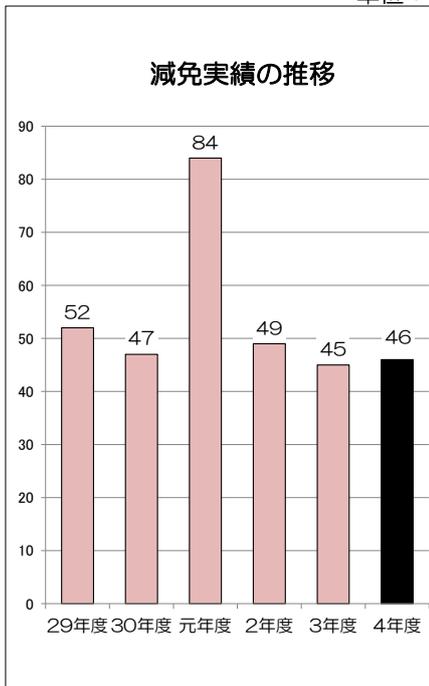
工. 個人市民税の減免

対象となる納税義務者は、申請により市民税の減免を受けることができます。

○対象となる納税義務者

- ・生活保護を受けている方
- ・賦課期日以後に納税義務者が死亡又は失職、退職、疾病等により収入が皆無又は減少し、生活に困窮されている方
- ・納税義務者や扶養親族の医療費の増大、災害による損害の発生などにより生活が困難である方
- ・賦課期日に勤労学生である方

単位：件 ※減免事由の内訳（単位：円・件）



年度	件数	増減件数	減免額	増減額	生活保護	生活困窮	災害
29年度	52	21	1,953,600	881,000	46	6	0
30年度	47	▲5	1,479,200	▲474,400	45	1	1
元年度	84	37	2,955,000	1,475,800	41	0	43
2年度	49	▲35	2,185,300	▲769,700	37	8	4
3年度	45	▲4	1,868,700	▲316,600	41	3	1
4年度	46	1	1,713,500	▲155,200	43	3	0

(1)-2 法人市民税

ア. 令和4年度決算状況

法人市民税の決算額は41億9,700万円余で、市内法人の業績が堅調であったこと等により、前年度と比較して2億1,000万円余、5.3%の増となりました。

また、市税全体に占める割合は8.7%で、前年度から0.2ポイント増加しました。

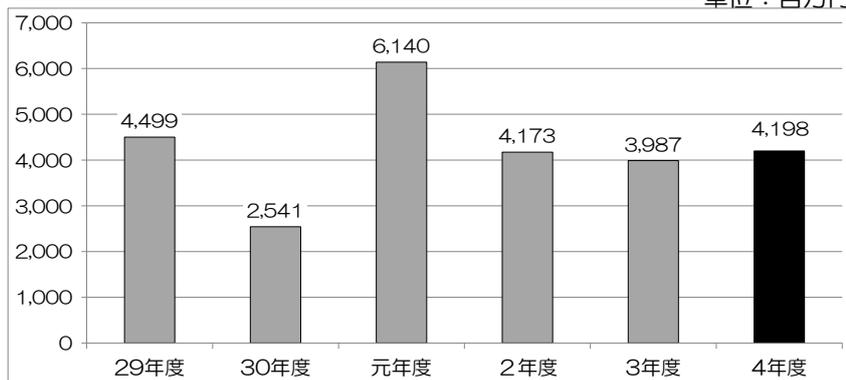
6か年の推移では、納税法人数は年々増加しています。決算額は一部法人の特殊要因により、平成30年度は減、令和元年度は増となり、税制改正に伴う法人市民税の一部国税化により、令和2・3年度は減となりましたが、令和4年度は3年振りに増となりました。

単位：百万円、%、ポイント

区分	4年度	3年度	増減額	増減率	増減内容
市税全体	48,333	46,881	1,452	3.1	
市民税（個人・法人）	26,067	25,252	815	3.2	
法人	4,198	3,987	211	5.3	法人の業績が堅調であったこと等による増
市税全体に占める割合	8.7%	8.5%		0.2	

イ. 決算額の推移

単位：百万円

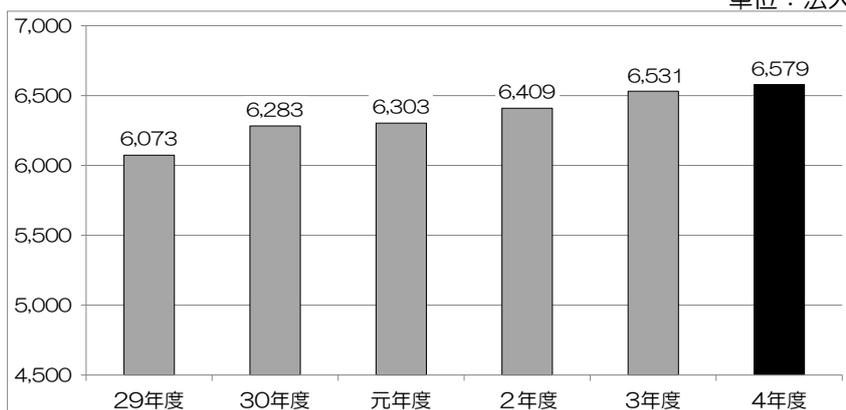


単位：百万円、%

年度	決算額	増減額	増減率
29年度	4,499	357	8.6
30年度	2,541	▲ 1,958	▲ 43.5
元年度	6,140	3,598	141.6
2年度	4,173	▲ 1,967	▲ 32.0
3年度	3,987	▲ 186	▲ 4.5
4年度	4,198	211	5.3

ウ. 納税法人数の推移

単位：法人



単位：法人、%

年度	納税法人数	増減数	増減率
29年度	6,073	97	1.6
30年度	6,283	210	3.5
元年度	6,303	20	0.3
2年度	6,409	106	1.7
3年度	6,531	122	1.9
4年度	6,579	48	0.7

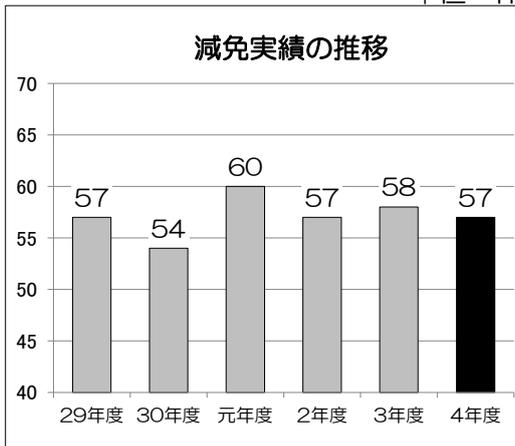
工. 法人市民税の減免

対象となる法人は、申請により均等割の減免を受けることができます。
ただし、収益事業を行っていない法人に限ります。

【対象となる法人】

- ・公益社団法人及び公益財団法人
- ・防災街区整備事業組合
- ・管理組合法人及び団地管理組合法人
- ・マンション建替組合
- ・認可地縁団体
- ・特定非営利活動法人（NPO法人）
- ・法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあるもの

単位：件 ※減免事由の内訳（単位：円、件）



年度	件数	増減	減免額	増減額	NPO等	その他
29年度	57	▲ 1	2,833,300	8,400	50	7
30年度	54	▲ 3	2,679,100	▲ 154,200	47	7
元年度	60	6	2,962,300	283,200	52	8
2年度	57	▲ 3	2,837,500	▲ 124,800	50	7
3年度	58	1	2,870,800	33,300	51	7
4年度	57	▲ 1	2,716,500	▲ 154,300	51	6

才. 均等割、法人税割の課税法人数の状況

単位：法人、%

区分	30年度			元年度			2年度			3年度			4年度		
	均等割のみ	法人税割あり	合計												
法人数	3,729	2,554	6,283	3,847	2,456	6,303	4,029	2,380	6,409	4,100	2,431	6,531	4,003	2,576	6,579
構成比	59.4%	40.6%	100%	61.0%	39.0%	100%	62.9%	37.1%	100%	62.8%	37.2%	100%	60.8%	39.2%	100%

(2) 固定資産税 (国有資産等交付金を除く。)

ア. 令和4年度決算状況

固定資産税の決算額は165億2,100万円余で、前年度と比較して4億8,800万円余の増となりました。また、市税全体に占める割合は34.2%で、前年度と同じ水準でした。
 決算額の6か年の推移として、令和2年度まで土地、家屋及び償却資産ともに増加傾向にありました。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、家屋・償却資産に係る特例措置や本来税額が増額する土地について前年と同額に据え置いたこと等により減少しました。令和4年度は、土地については負担調整措置により増、家屋は新增築家屋分が増となり、再び増加に転じました。

単位：百万円，%，ポイント

区分	4年度	3年度	増減額	増減率	増減内容
市税全体	48,333	46,881	1,452	3.1	
固定資産税	16,522	16,033	489	3.0	土地は負担調整措置により増、家屋は新增築家屋分の増
市税全体に占める割合	34.2%	34.2%		0.0	

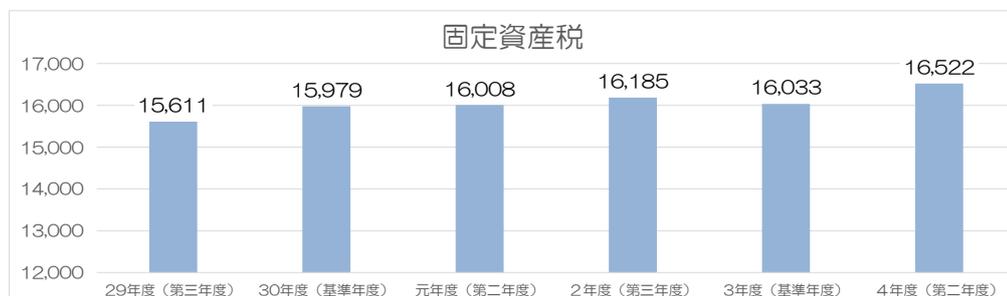
イ. 決算額の推移

固定資産税は、年度ごとに急激に増減しない安定性がある税目であることがわかります。

単位：百万円

年度	税目	固定資産税
29年度		15,611
30年度		15,979
元年度		16,008
2年度		16,185
3年度		16,033
4年度		16,522

単位：百万円

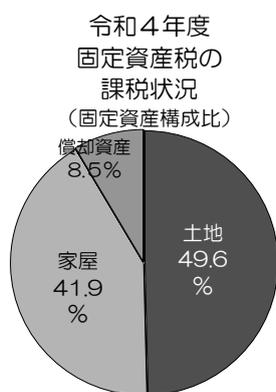


注 固定資産税に国有資産等所在市町村交付金は含まない

ウ. 課税対象別課税額の推移

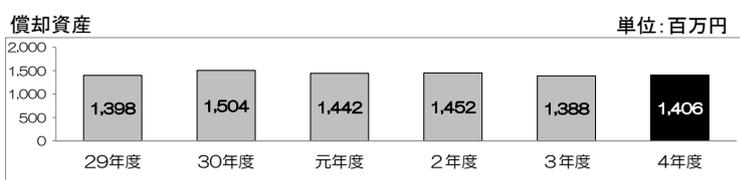
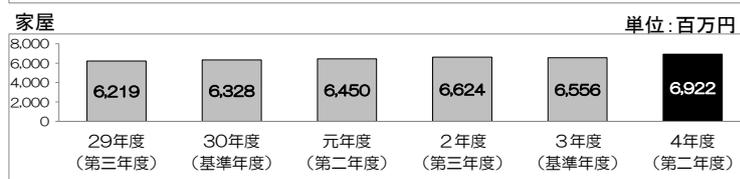
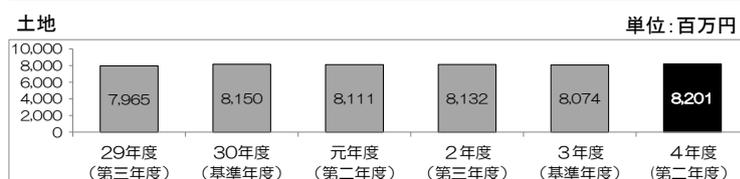
固定資産税の課税対象は、土地、家屋、償却資産の3種類です。課税額における構成比では、土地が49.6%、家屋が41.9%、償却資産が8.5%となっています。6か年の推移をみても、この傾向に大きな変化はありません。

単位：百万円



固定資産	課税額	構成比
土地	8,201	49.6%
家屋	6,922	41.9%
償却資産	1,406	8.5%

固定資産税課税状況の推移

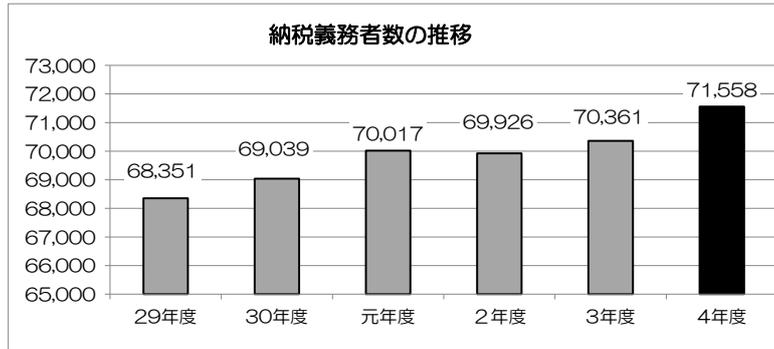


工. 納税義務者数の推移

単位：人，%

年度	納税義務者数	増減数	増減率
平成29年度	68,351	1,162	1.7
平成30年度	69,039	688	1.0
令和元年度	70,017	978	1.4
令和2年度	69,926	▲91	▲0.1
令和3年度	70,361	435	0.6
令和4年度	71,558	1,197	1.7

単位：人



オ. 固定資産税・都市計画税の減免

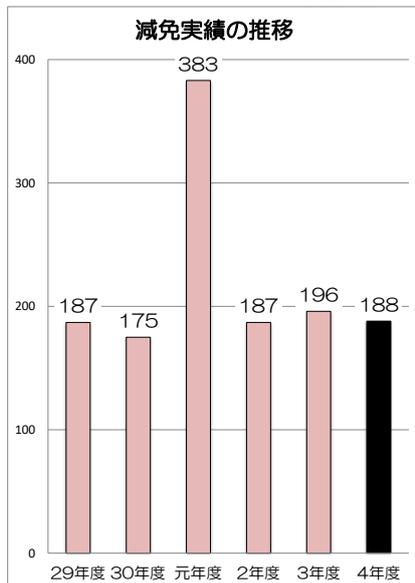
(減免については、固定資産税と都市計画税を合わせたもので表示しています。)

対象となる固定資産の納税義務者は、申請により減免を受けることができます。

【対象となる固定資産】

- ・生活保護を受けている方の所有する固定資産
- ・市が公共の用に供するため取得し、又は無償で借り受ける固定資産
- ・相続税法により物納された固定資産
- ・地方税法による非課税とされているものに準ずる固定資産
- ・災害により損害を受け、著しく価値を減じた固定資産

単位：件



単位：件，円

年度	件数	増減	減免額	増減額
29年度	187	▲5	144,465,128	8,221,808
30年度	175	▲12	128,232,805	▲16,232,323
元年度	383	208	136,168,684	7,935,879
2年度	187	▲196	135,176,318	▲992,366
3年度	196	9	142,596,119	7,419,801
4年度	188	▲8	149,855,227	7,259,108

※ 上記「固定資産税」減免事由の内訳

単位：件

年度	生活保護	災害	公共用地	公益施設	幼稚園 各種学校等	医療施設	その他
29年度	26	3	21	13	4	90	30
30年度	28	5	10	13	4	88	27
元年度	33	196	13	13	4	87	37
2年度	31	4	12	13	2	87	38
3年度	32	9	18	14	2	83	38
4年度	26	3	15	14	2	84	44

※減免事由の内訳の「その他」は、公衆浴場、寄宿舎などです。

(3)-1 軽自動車税（環境性能割）

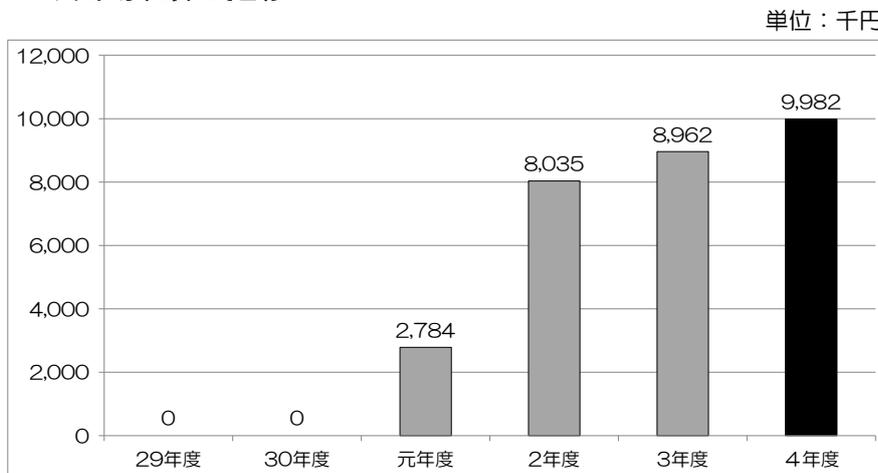
ア. 令和4年度決算状況

軽自動車税（環境性能割）の決算額は900万円余で、納付件数は減少したものの、自家用乗用車に対する税率の1%軽減措置が令和3年12月取得分までをもって終了したことにより、前年度と比較して100万円余、11.4%の増となりました。
 軽自動車税（環境性能割）は、消費税率引き上げに合わせて、自動車取得税（都税）の廃止に伴い、令和元年10月に創設され、決算額は増加傾向で推移しています。

単位：百万円，%，ポイント

区分	4年度	3年度	増減額	増減率	増減内容
市税全体	48,333	46,881	1,452	3.1	
軽自動車税（環境性能割）	10	9	1	11.4	自家用乗用車への臨時的税率軽減措置の終了による増
市税全体に占める割合	0.0%	0.0%		0.0	

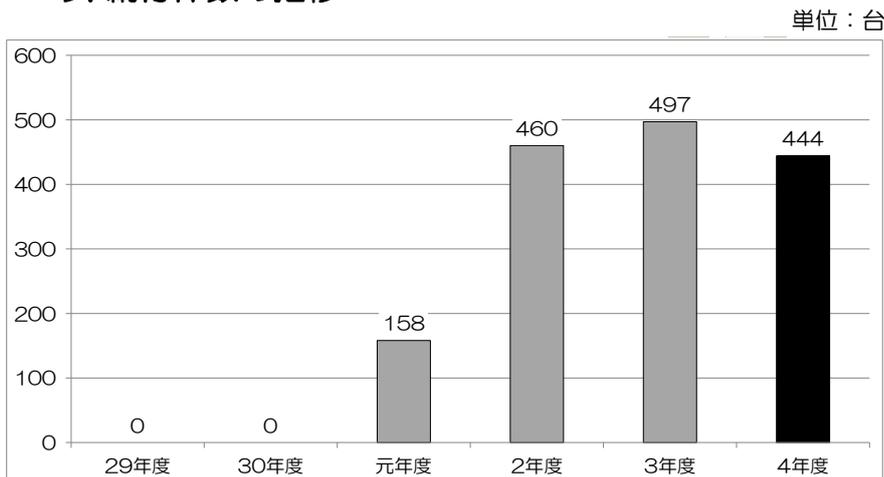
イ. 決算額の推移



単位：千円，%

年度	決算額	増減額	増減率
29年度	-	-	-
30年度	-	-	-
元年度	2,784	-	-
2年度	8,035	5,251	188.6
3年度	8,962	927	11.5
4年度	9,982	1,020	11.4

ウ. 納付件数の推移



単位：台，%

年度	納付件数	増減数	増減率
29年度	-	-	-
30年度	-	-	-
元年度	158	-	-
2年度	460	302	191.1
3年度	497	37	8.0
4年度	444	▲ 53	▲ 10.7

(3)-2 軽自動車税（種別割）

ア. 令和4年度決算状況

軽自動車税（種別割）の決算額は1億3,900万円余で、四輪軽自動車の登録台数の増加等により、前年度と比較して500万円余、4.2%の増となりました。また、市税全体に占める割合は0.3%で、前年度と同水準となりました。

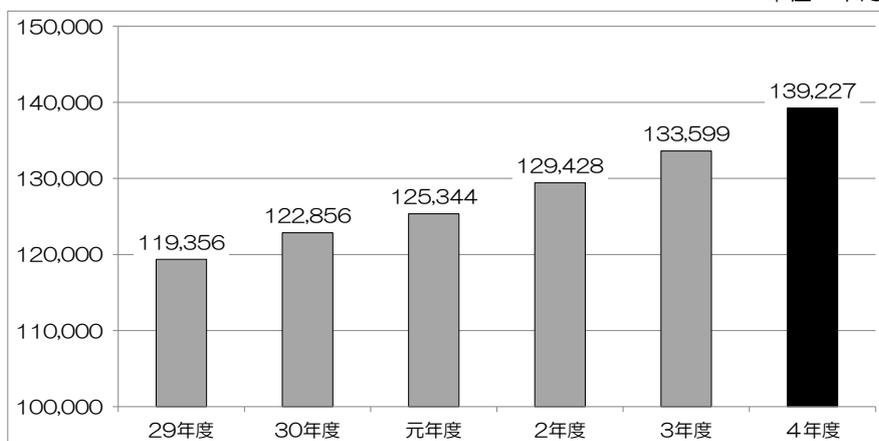
6か年の推移では、決算額は四輪軽自動車の増加、原動機付自転車の登録台数の減少傾向が続いていましたが、令和3年度は原動機付自転車の登録台数の減少率が低下し、令和4年度は原動機付自転車の登録台数も増加したことから、全体の登録台数も増加に転じています。

単位：百万円・%・ポイント

区分	4年度	3年度	増減額	増減率	増減内容
市税全体	48,333	46,881	1,452	3.1	
軽自動車税（種別割）	139	134	6	4.2	四輪軽自動車の登録台数の増加等による増
市税全体に占める割合	0.3%	0.3%		0.0	

イ. 決算額の推移

単位：千円

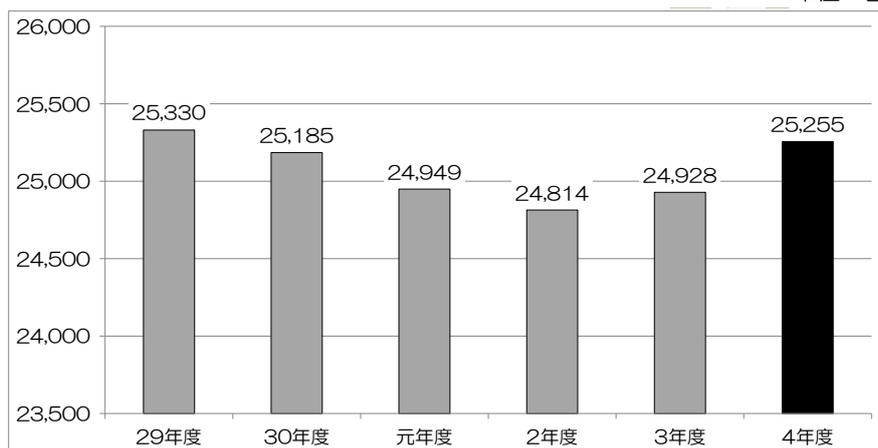


単位：千円、%

年度	決算額	増減額	増減率
29年度	119,356	3,760	3.3
30年度	122,856	3,500	2.9
元年度	125,344	2,488	2.0
2年度	129,428	4,084	3.3
3年度	133,599	4,171	3.2
4年度	139,227	5,628	4.2

ウ. 登録台数の推移

単位：台



単位：台、%

年度	登録台数	増減数	増減率
29年度	25,330	▲ 197	▲ 0.8
30年度	25,185	▲ 145	▲ 0.6
元年度	24,949	▲ 236	▲ 0.9
2年度	24,814	▲ 135	▲ 0.5
3年度	24,928	114	0.5
4年度	25,255	327	1.3

工. 車種別の課税状況（現年課税）

単位：台、円、%

車種	令和4年度				令和3年度				差引				
	台数	構成比	調定額	構成比	台数	構成比	調定額	構成比	台数	増減率	調定額	増減率	
原動機付自転車	50cc以下	4,628	18.3	9,256,000	6.6	4,688	18.8	9,376,000	7.0	▲ 60	▲ 1.3	▲ 120,000	▲ 1.3
	51cc～90cc	440	1.7	880,000	0.6	438	1.8	876,000	0.7	2	0.5	4,000	0.5
	91cc～125cc	3,075	12.2	7,380,000	5.3	2,981	12.0	7,154,400	5.3	94	3.2	225,600	3.2
	ミニカー	224	0.9	828,800	0.6	197	0.8	728,900	0.5	27	13.7	99,900	13.7
軽自動車及び小型特殊自動車	二輪車	2,619	10.4	9,428,400	6.7	2,617	10.5	9,421,200	7.0	2	0.1	7,200	0.1
	三輪車	1	0.0	4,600	0.0	1	0.0	4,600	0.0	0	0.0	0	0.0
	四輪車・乗用営業用	2	0.0	13,800	0.0	1	0.0	6,900	0.0	1	100.0	6,900	100.0
	四輪車・乗用自家用	7,481	29.6	76,728,300	54.9	7,330	29.4	72,564,300	53.9	151	2.1	4,164,000	5.7
	四輪車・貨物営業用	624	2.5	2,329,500	1.7	610	2.4	2,197,100	1.6	14	2.3	132,400	6.0
	四輪車・貨物自家用	3,499	13.9	17,576,300	12.6	3,504	14.1	17,388,200	12.9	▲ 5	▲ 0.1	188,100	1.1
	特殊・農耕用	154	0.6	369,600	0.3	153	0.6	367,200	0.3	1	0.7	2,400	0.7
	特殊・その他	78	0.3	460,200	0.3	80	0.3	472,000	0.4	▲ 2	▲ 2.5	▲ 11,800	▲ 2.5
二輪小型自動車	2,430	9.6	14,576,400	10.4	2,328	9.3	13,968,000	10.4	102	4.4	608,400	4.4	
合計	25,255	100.0	139,831,900	100.0	24,928	100.0	134,524,800	100.0	327	1.3	5,307,100	3.9	

オ. 軽自動車税の減免

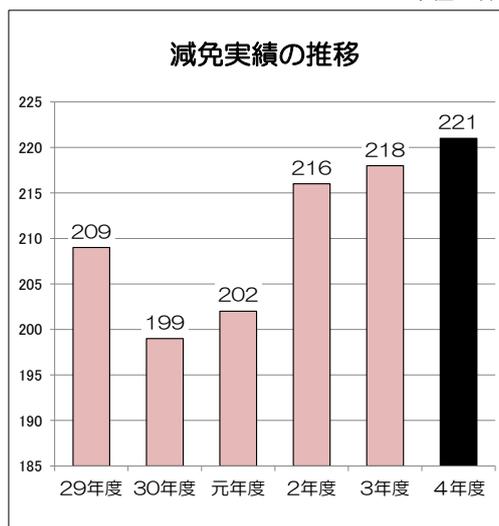
身体障害者等のために利用する軽自動車が一定の要件に該当する場合は、申請により減免を受けることができます。

【対象となる車両（営業用を除く）】

- ・ 障害のある方が所有し運転する車両
- ・ 障害のある方又は生計を一にする方が所有し、生計を一にする方が、その障害のある方のために使用する車両
- ・ 身体障害者等（身体障害者等で構成される世帯の者に限る）を常時介護する方が運転するもののうち、市長が必要と認めるもの（1台に限る）
- ・ 対象車両の構造が、もっぱら身体障害者の利用に供するための車両
- ・ 公益のため直接専用すると認められる車両
- ・ 生活保護法の規定による保護を受けている方が所有する車両

単位：件

※減免事由の内訳（単位：件、円）



年度	件数	増減	減免額	増減額	身体障害者等	公益	構造	生活保護
29年度	209	1	1,565,400	79,800	172	25	12	0
30年度	199	▲ 10	1,573,300	7,900	154	25	19	1
元年度	202	3	1,612,600	39,300	153	24	24	1
2年度	216	14	1,791,800	179,200	165	33	17	1
3年度	218	2	1,865,200	73,400	167	34	17	0
4年度	221	3	1,957,200	92,000	162	44	14	1

カ. 三輪以上の軽自動車の課税の状況

三輪以上の軽自動車の課税状況は、下の表のようになっています。
 平成27年4月1日以降の新車であって、グリーン化特例の適用を受けない車両（新税額適用車）が増加しており、軽自動車税の増収の要因となっています。一方、平成27年3月31日以前に車両番号に指定を受けた車両については、初度検査を受けてから13年を経過した車両（重課適用車）は増加しているものの、それ以外の旧税額適用車は大幅に減少しており、新車への買い替えが進んでいるものと考えられます。
 なお、令和4年度から、グリーン化特例の対象車両が、一部の営業用車両を除き、電気自動車や天然ガス自動車に限定されたことから、軽減税率の対象となる車両は、ほとんどなくなりました。

単位：台、円、%

車種	区分	税額	令和4年度		令和3年度		差引			
			台数	調定額	台数	調定額	台数	調定額		
三輪以上の軽自動車	令和2年4月1日から令和4年3月31日までに取得された車両（グリーン化特例適用車）	四輪車 乗用自家用	概ね75%軽減	2,700	0	0	0	0	0	
			概ね50%軽減	5,400	0	0	31	167,400	▲ 31	▲ 167,400
			概ね25%軽減	8,100	0	0	252	2,041,200	▲ 252	▲ 2,041,200
		四輪車 貨物自家用	概ね75%軽減	1,300	1	1,300	0	0	1	1,300
			概ね50%軽減	2,500	0	0	0	0	0	0
			概ね25%軽減	3,800	0	0	54	205,200	▲ 54	▲ 205,200
		四輪車 貨物営業用	概ね75%軽減	1,000	0	0	10	10,000	▲ 10	▲ 10,000
			概ね50%軽減	1,900	0	0	0	0	0	0
			概ね25%軽減	2,900	0	0	11	31,900	▲ 11	▲ 31,900
	【新税額適用車】 平成27年4月1日以降の新車であって、上記のグリーン化特例の適用を受けない車両	四輪車・乗用自家用	10,800	3,522	38,037,600	2,794	30,175,200	728	7,862,400	
		四輪車・乗用営業用	6,900	2	13,800	1	6,900	1	6,900	
		四輪車・貨物自家用	5,000	1,625	8,125,000	1,381	6,905,000	244	1,220,000	
		四輪車・貨物営業用	3,800	330	1,254,000	279	1,060,200	51	193,800	
	平成27年3月31日までに車両番号の指定を受けた車両	三輪車	初度検査から13年超の車両【重課適用車】	4,600	1	4,600	1	4,600	0	0
			上記以外の車両【旧税額適用車】	3,100	0	0	0	0	0	0
四輪車 乗用自家用		初度検査から13年超の車両【重課適用車】	12,900	1,787	23,052,300	1,677	21,633,300	110	1,419,000	
		上記以外の車両【旧税額適用車】	7,200	2,172	15,638,400	2,576	18,547,200	▲ 404	▲ 2,908,800	
四輪車 貨物自家用		初度検査から13年超の車両【重課適用車】	6,000	979	5,874,000	1,001	6,006,000	▲ 22	▲ 132,000	
		上記以外の車両【旧税額適用車】	4,000	894	3,576,000	1,068	4,272,000	▲ 174	▲ 696,000	
四輪車 貨物営業用		初度検査から13年超の車両【重課適用車】	4,500	129	580,500	110	495,000	19	85,500	
		上記以外の車両【旧税額適用車】	3,000	165	495,000	200	600,000	▲ 35	▲ 105,000	
合計			11,607	96,652,500	11,446	92,161,100	161	4,491,400		

※平成27年4月1日以降の新車である三輪車は、登録車両がないため掲載していません。
 ※三輪以上の軽自動車に係るグリーン化特例や軽自動車税の税額については、「14市税ガイド 3軽自動車税」をご覧ください。

(4) 市たばこ税

ア. 令和4年度決算状況

市たばこ税の決算額は13億3,400万円余で、税率引き上げの通年化により、前年度と比較して4,200万円余、3.3%の増となりました。

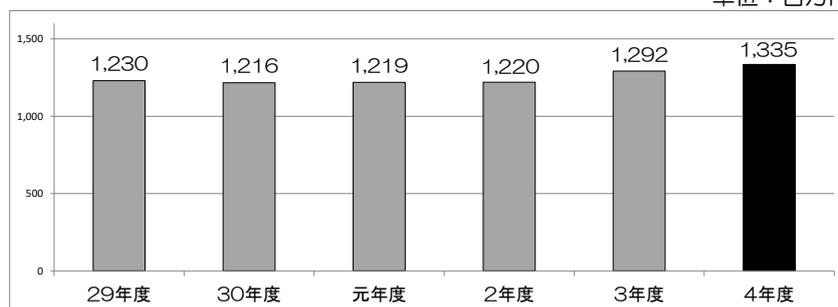
6か年の推移では、段階的な税率引き上げにより、売上本数の減少は続いていましたが、令和3年10月からの税率引き上げにより、決算額は増加しています。

単位：百万円，%，ポイント

区分	4年度	3年度	増減額	増減率	増減内容
市税全体	48,333	46,881	1,452	3.1	税率引き上げの通年化による増
市たばこ税	1,335	1,292	43	3.3	
市税全体に占める割合	2.8%	2.7%		0.1	

イ. 決算額の推移

単位：百万円



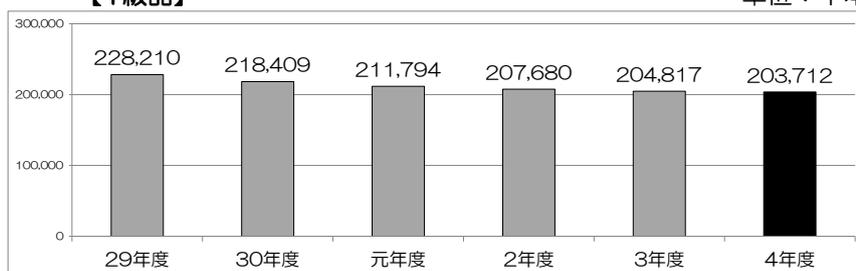
単位：百万円，%

年度	決算額	増減額	増減率
29年度	1,230	▲66	▲5.1
30年度	1,216	▲14	▲1.1
元年度	1,219	3	0.3
2年度	1,220	1	0.0
3年度	1,292	72	5.9
4年度	1,335	43	3.3

ウ. 売上本数の推移

【1級品】

単位：千本

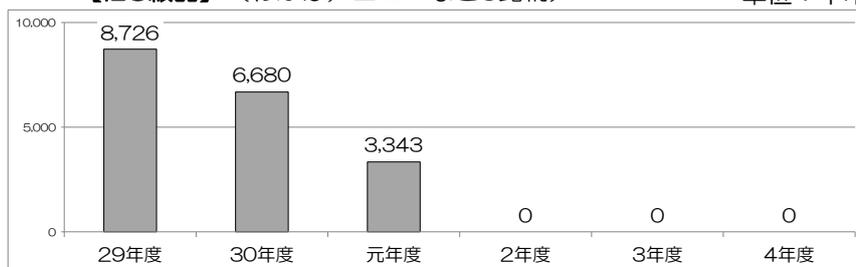


単位：千本，%

年度	本数	増減数	増減率
29年度	228,210	▲12,193	▲5.1
30年度	218,409	▲9,800	▲4.3
元年度	211,794	▲6,616	▲3.0
2年度	207,680	▲4,114	▲1.9
3年度	204,817	▲2,862	▲1.4
4年度	203,712	▲1,106	▲0.5

【1B3級品】（わかば，エコーなど6銘柄）

単位：千本



単位：千本，%

年度	本数	増減数	増減率
29年度	8,726	▲1,992	▲18.6
30年度	6,680	▲2,047	▲23.5
元年度	3,343	▲3,337	▲50.0
2年度	0	▲3,343	▲100.0
3年度	0	0	-
4年度	0	0	-

※1B3級品は沖縄専売の「うるま」を除き、紙巻きたばこの銘柄としては廃止されています。

(5) 入湯税

ア. 令和4年度決算状況

入湯税は、平成26年度以降、課税対象施設がないことにより税収はありません。（利用料金が1,200円未満の場合は、課税対象外）

(6) 都市計画税

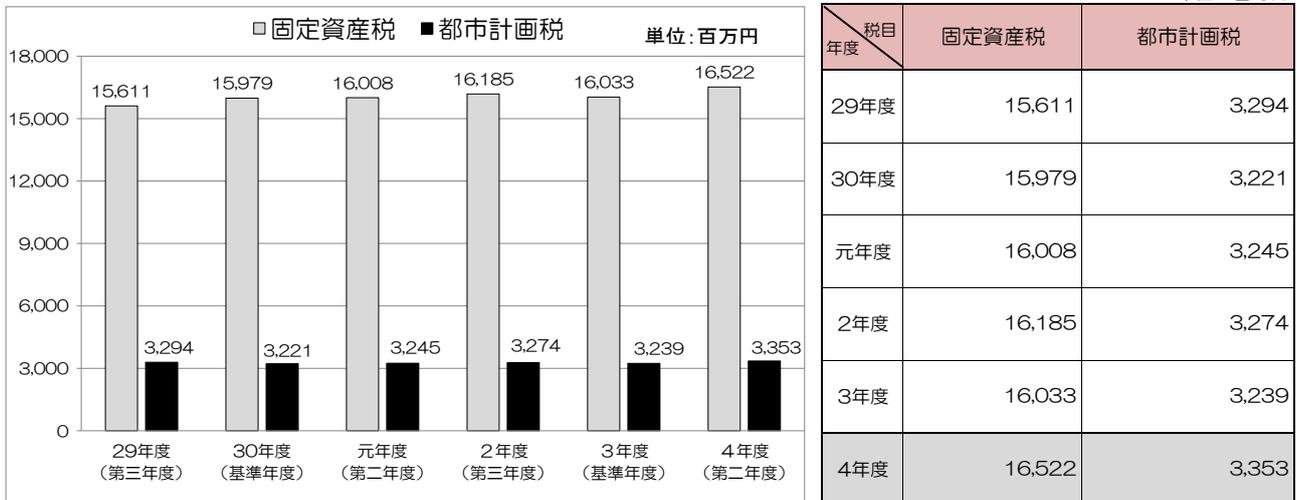
ア. 令和4年度決算状況

都市計画税の決算額は33億5,200万円余で、固定資産税と同様の要因により、前年度と比較して1億1,300万円余の増となりました。また、市税全体に占める割合は6.9%で、前年度と同じ水準でした。
 6か年の推移では、固定資産税（土地・家屋分）が3年に一度の評価替え（前回は令和3年度）を行うことから、3年毎に変動が見られ、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響などにより前年度から微減となりましたが、令和4年度は、固定資産税と同様の理由により、増加に転じています。
 ※都市計画税の税率は、地方税法により0.3%を超えない範囲で各市町村の条例で定めることとなっており、令和4年度の調布市の税率は0.24%となります。

単位：百万円，%，ポイント

区分	4年度	3年度	増減額	増減率	増減内容
市税全体	48,333	46,881	1,452	3.1	
都市計画税	3,353	3,239	113	3.5	
市税全体に占める割合	6.9%	6.9%		0.0	土地については、負担調整措置により増、家屋は新增築家屋分の増

単位：百万円

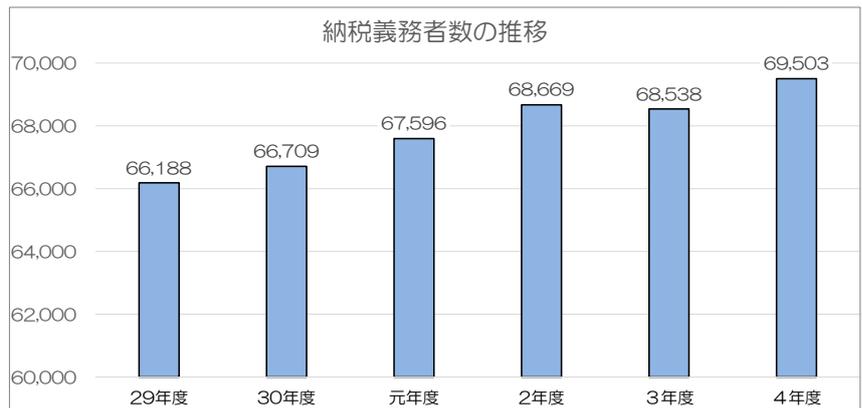


イ. 納税義務者数の推移

単位：人，%

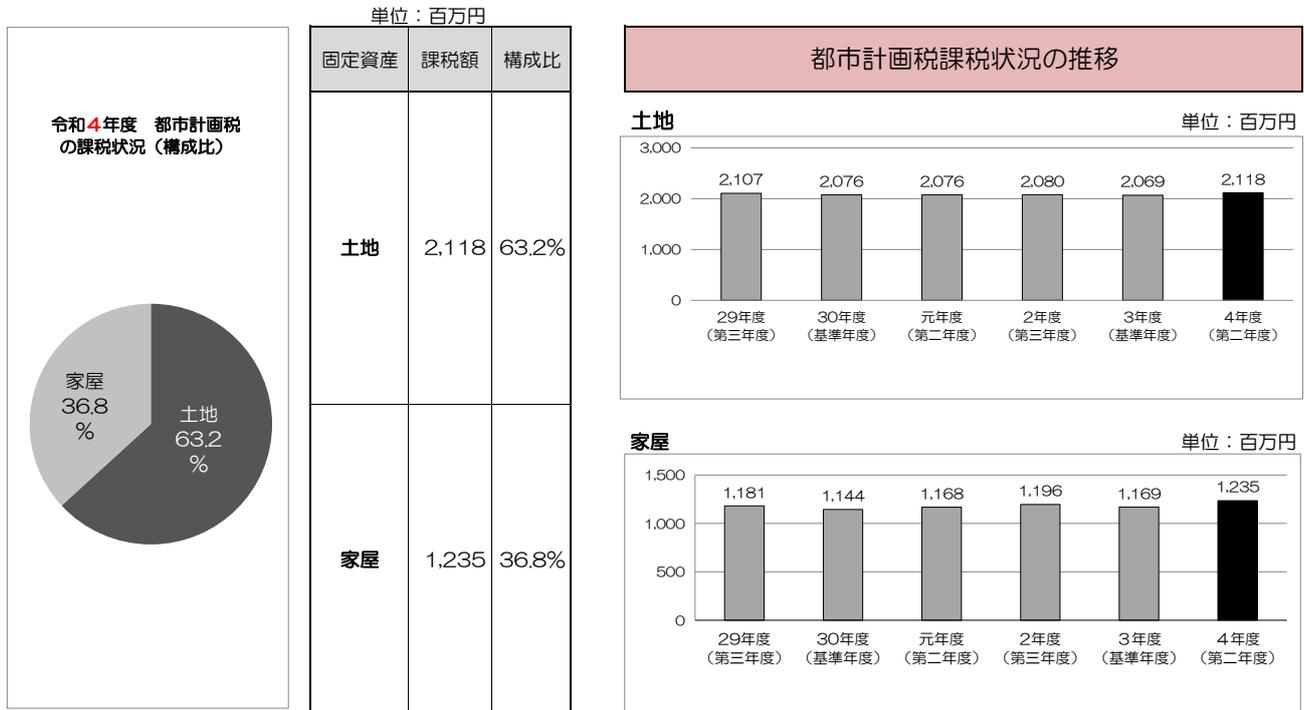
年度	納税義務者数	増減数	増減率
29年度	66,188	1,092	1.7
30年度	66,709	521	0.8
元年度	67,596	887	1.3
2年度	68,669	1,073	1.6
3年度	68,538	▲ 131	▲ 0.2
4年度	69,503	965	1.4

単位：人



ウ. 課税対象別課税額の推移

都市計画税の令和4年度決算調定額（課税額）は、土地の課税額割合が63.2%、家屋の課税額割合が36.8%です。



エ. 都市計画税の減免

(2)固定資産税の項目（P12）に記載されている「オ. 固定資産税・都市計画税の減免」をご覧ください。

才. 都市計画税の充当

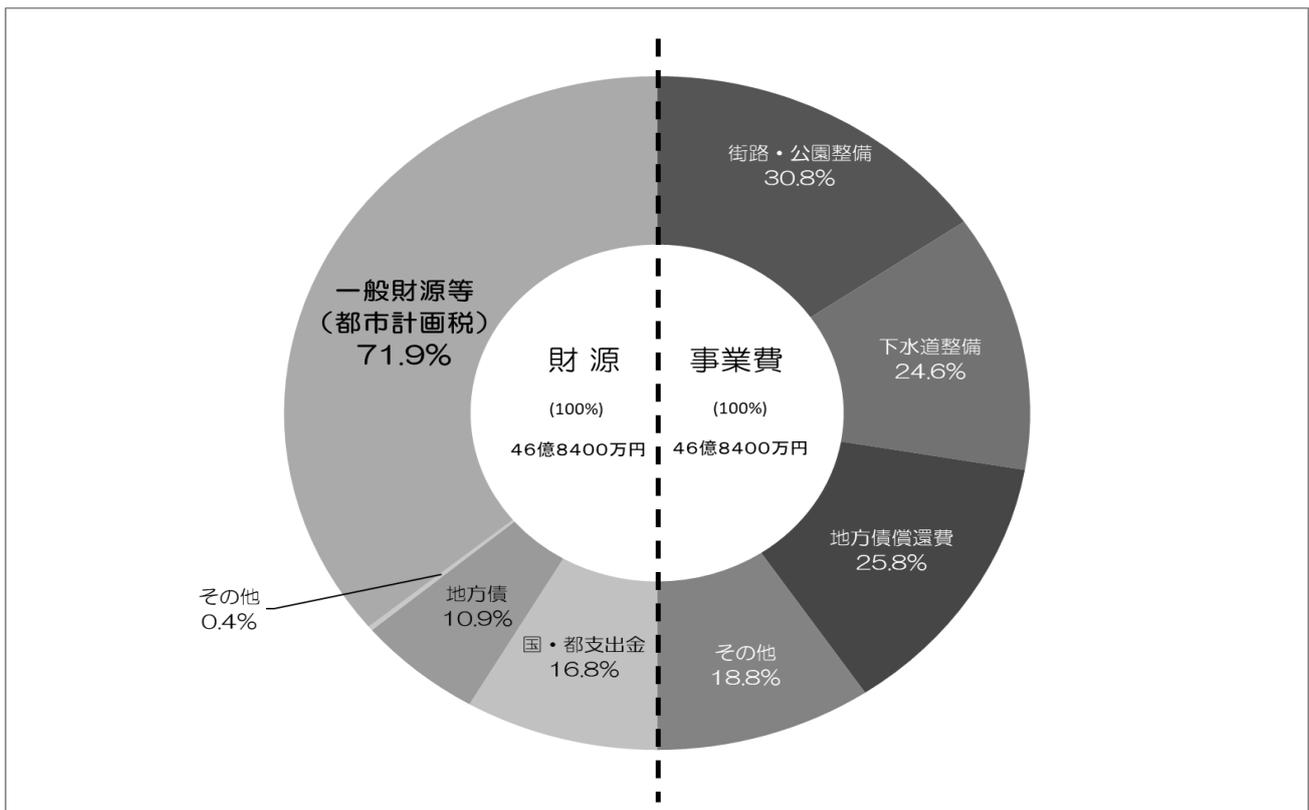
都市計画税は、都市計画事業や土地区画整理事業等のまちづくり事業に必要な経費に充てるための税金です。令和4年度決算では、対象事業費の財源として33億5,200万円余の都市計画税を充てています。令和4年度事業費に占める都市計画税の充当割合は、71.9%を占めています。

(単位：百万円)

区分及び内容	令和4年度 事業費	財源内訳						
		特定財源	国・都支出金	地方債	その他	一般財源等	うち都市計画税 充当額	
都市計画 事業費等	街路・公園整備	1,441	1,184	749	425	10	257	256
	土地区画整理 市街地再開発	0	0	0	0	0	0	0
	下水道整備	1,154	0	0	0	0	1,154	1,150
	地方債償還費	1,207	0	0	0	0	1,207	1,203
	その他	882	134	37	87	10	748	745
	うち調布駅前広場整備	231	134	37	87	10	97	96
合計	4,684	1,318	786	512	20	3,366	3,353	

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計額が各項目の合計と一致しない場合があります。

【財源及び事業費の内訳】



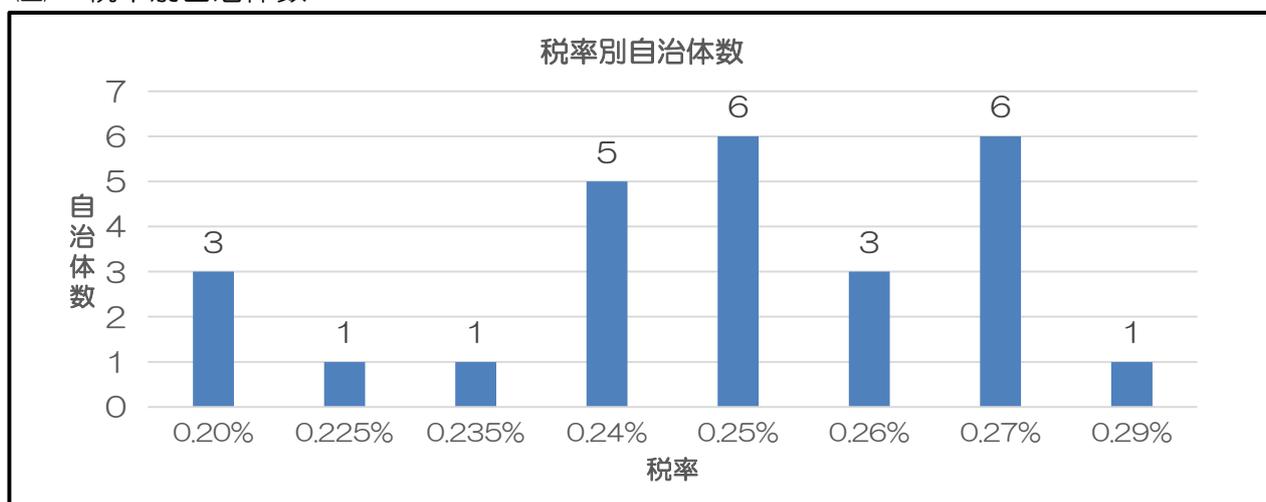
※事業費のうち「その他」は駅前広場等の中心市街地整備や一部事務組合への負担金、人件費になります。

カ. 都市計画税率の比較

(1) 26市 都市計画税率一覧

No.	自治体	令和5年度都市計画税率 (%)	現行税率適用年度
1	八王子市	0.27	平成6年度
2	立川市	0.235	令和3年度
3	武蔵野市	0.20	令和4年度
4	三鷹市	0.225	平成24年度
5	青梅市	0.25	平成3年度
6	府中市	0.20	平成9年度
7	昭島市	0.25	令和4年度
8	調布市	0.24	平成30年度
9	町田市	0.24	平成12年度
10	小金井市	0.27	平成13年度
11	小平市	0.24	平成27年度
12	日野市	0.27	平成30年度
13	東村山市	0.29	令和4年度
14	国分寺市	0.27	平成18年度
15	国立市	0.26	令和4年度
16	福生市	0.24	平成21年度
17	狛江市	0.25	平成30年度
18	東大和市	0.26	平成3年度
19	清瀬市	0.25	令和3年度
20	東久留米市	0.24	平成27年度
21	武蔵村山市	0.26	平成27年度
22	多摩市	0.20	平成24年度
23	稲城市	0.27	昭和63年度
24	羽村市	0.25	平成3年度
25	あきる野市	0.27	平成8年度
26	西東京市	0.25	平成27年度
	平均	0.248	

(2) 税率別自治体数



3 税負担の公平性確保の取組について（未申告調査）

適正かつ公平な課税を図るため、収入状況や固定資産の状況調査等をはじめ、当初課税後の修正申告等に伴う課税の修正を適時行っています。

また、税負担公平性の観点から、申告のない方に対する調査（未申告調査）を行うとともに、申告を促す取組を行っています。

1 個人市民税

(1) 納税義務者数等

単位：人，%

	令和4年度	令和3年度	対前年	
			増減	増減率
人口（1月1日現在）	237,939	237,815	124	0.1
納税義務者数	132,798	130,292	2,506	1.9

(2) 調査状況

単位：件，千円，人，%

	令和4年度	令和3年度	対前年	
			増減	増減率
調査対象者数	4,042	4,285	▲ 243	▲ 5.7
申告件数	1,980	2,131	▲ 151	▲ 7.1
課税調定額	20,343	13,668	6,675	48.8

2 法人市民税

(1) 納税義務者数等

単位：件，%

	令和4年度	令和3年度	対前年	
			増減	増減率
納税義務者数（5月31日現在）	6,579	6,531	48	0.7

(2) 調査状況

単位：件，千円，%

	令和4年度	令和3年度	対前年	
			増減	増減率
調査対象者数	316	337	▲ 21	▲ 6.2
申告件数	10	40	▲ 30	▲ 75.0
課税調定額	447	2,941	▲ 2,494	▲ 84.8

3 固定資産税（償却資産）

(1) 納税義務者数等(固定資産税合計)

単位：件，%

	令和4年度	令和3年度	対前年	
			増減	増減率
納税義務者数（5月31日現在）	71,558	70,361	1,197	1.7

(2) 調査状況

単位：件，千円，%

	令和4年度	令和3年度	対前年	
			増減	増減率
調査対象者数	47	44	3	6.8
申告件数	26	28	▲ 2	▲ 7.1
課税調定額	2,308	2,345	▲ 37	▲ 1.6